



第69回

鳥羽 みなとまつり

とき 7月26日(金)

花火打上時間

午後8時～8時45分

※荒天の場合は花火のみ
27日(土)に順延

鳥羽の夏の風物詩「鳥羽みなとまつり」を開催します。今年もドルフィン公園付近のエリアを「花火有料観覧席」として6月初旬から販売します。最高の場所で花火をお楽しみください。

鳥羽みなとまつり実行委員会 ☎(25)1373

観光商工課観光係 ☎(25)1157



観覧チケットの販売について

チケットの販売情報などは公式ホームページにて6月初旬に公開予定です(枚数限定)

鳥羽みなとまつり実行委員会(鳥羽商工会議所2階)
URL <https://r.goope.jp/tobaminatofes/>
☎(25)1373 FAX(26)4988 ✉maturi@toba.or.jp



公式ホームページ



第69回鳥羽みなとまつり 飲食ブース出店団体、イベント出演団体の募集について

- 応募資格
- ① 実行委員会が認める「鳥羽市内非営利団体」であること
例) ○○スポーツ少年団、○○キッズクラブ、○○保存会など
 - ② 実行委員会が提示するルールを遵守すること
 - ③ 出店・出演者説明会へ出席すること
 - ④ 鳥羽市在住のかた

出店料 1ブース 11,000円
※イベント出演料は無料

申込期限 6月20日(木)
※申し込みが多数の場合は、過去の鳥羽での活動実績もふまえ実行委員会にて審査します。



各連絡所でマイナンバーカードの申請を受け付けます

市民課戸籍係 ☎(25)1127

各連絡所で、申請から受け取りまでをお手伝いします。ぜひ利用してください。

申し込み要件

- ・市内に住民登録があるかた
- ・申請者本人が(15歳未満のかたおよび成年被後見人のかたは法定代理人とともに)当日きていただくことが可能なかた

申し込みから受け取りまで

- ①【予約】市民課戸籍係または各連絡所へ予約してください(先着順)
- ②【当日】本人確認書類などの確認 ⇒ 写真撮影(無料) ⇒ 説明
- ③【受け取り】約1~2ヵ月後に郵送(本人限定受取郵便・簡易書留)または市民課窓口で受け取り

当日の持ち物

- マイナンバーの通知カード
- 申請者および法定代理人の本人確認書類
・顔写真付きの公的書類1点(運転免許証、パスポートなど)
・顔写真無しの公的書類の場合は2点
(健康保険証、介護保険証、福祉医療費受給資格証など)
- 住民基本台帳カード(お持ちのかたのみ)

ところ	とき	時間
加茂連絡所	6月11日(火)	午後1時~4時
鏡浦連絡所	6月12日(水)	午後1時~4時
長岡連絡所	6月13日(木)	午後1時~4時
坂手連絡所	6月18日(火)	午後1時~4時
神島連絡所	6月19日(水)	午前11時30分~午後3時30分
菅島連絡所	6月20日(木)	午前11時~午後4時
答志連絡所	6月25日(火)	午前10時~午後4時
桃取連絡所	6月27日(木)	午前9時~午後3時

※天候などによる定期船の運航状況で中止となる場合があります。その場合は、再度日程調整のうえ開設します。

マイナンバーカードでできること

- マイナンバーの証明
- 公的な本人確認書類
- 健康保険証として利用
- コンビニで住民票などの発行
- 各種行政手続きのオンライン申請(転出や確定申告(e-Tax)など)